

議会だより

No. 53

平成30年11月10日



栃木県那珂川町

なかがわ

テーマ(集い)

みんなそろってオットット



主な内容

9月定例会の結果	(2P～7P)
ここが聞きたい! 一般質問(5人)	(8P～12P)
議会・委員会のうごき	(13P～17P)
キラリ☆まちおこし・編集後記	(18P)

第4回 定例会

小川出張所を移転

小川総合福祉センターすこやか共生館内に

小川庁舎跡地には子育て支援住宅を

H29決算 賛成多数で認定

一般会計 前年度17億840万円減の**88億9979万円**

平成30年第4回那珂川町議会定例会は、9月4日に開会し、会期を18日までの15日間と定め、一般質問のほか、平成29年度決算の審査、条例改正や平成30年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は5人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、27件が上程され、平成29年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い8会計全ての決算を認定しました。

- ・町長提案 報告 1件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
議案13件：教育委員の任命同意、条例の改正、一般会計及び特別会計の補正予算、財産取得、など
認定 8件：平成29年度各会計決算認定
- ・委員長提案 4件：議員の派遣、意見書提出



小川出張所は10月1日からすこやか共生館内に

条例改正

小川出張所

すこやか共生館内に移転

◆那珂川町出張所設置条例

(全員賛成 原案可決)

小川出張所の位置を小川庁舎から小川総合福祉センターすこやか共生館内に移転するために、条例の一部を改正したものです。

小川出張所は、現小川庁舎からすこやか共生館内に移転し、10月1日から業務を行います。

小川庁舎は今後解体し、子育て支援住宅を建設する予定となっています。

◆那珂川町奨学金貸与条例

(全員賛成 原案可決)

奨学金の貸与を受けていた者が大学等を卒業後、町内に一定期間以上居住した場合に、奨学金返還金の一部を免除する制度を追加するため、条例の一部を改正したものです。

質問 免除対象者は何人か。

【答弁】現在の奨学金貸与者は50人で、平成36年4月1日の該当者は3人となる。

人事案件

小川浩子教育長を再任

◆町教育委員会教育長の任命

(賛成多数 原案可決)

小川 浩子 氏 (再任)

9月30日をもって任期満了となる那珂川町教育委員会教育長について、現教育長の小川浩子氏(小川)の再任について選任同意を求められ、賛同しました。

◆町教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

渡邊 芳枝 氏 (新任)

眞保真弓氏(小川)が11月28日

【モニターより】タイトル文字が淡いグリーンや淡いブルーで、光の反射等で見づらい。特に年寄りにはもう少し濃い目にしてはどうか。

をもつて任期満了となることから、新たに渡邊芳枝氏（浄法寺）を教育委員会委員に任命することについて、選任同意を求められ、異議なく賛同しました。

◆人権擁護委員の推薦

（全員賛成 原案可決）

小祝 邦之 氏（新任）

川俣まゆみ氏（吉田）が12月31日をもって任期満了となることから、新たに小祝邦之氏（小川）を任命し、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

補正予算

◆平成30年度一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

障害者地域生活支援事業や観光施設管理に伴う経費、国県補助事業の追加認定によるものなど、補正額4500万円を増額して、総額83億500万円となりました。

- ・県単農業農村整備事業の追加認定に伴う経費 1142万円
- ・ゆりがねの湯等観光施設の修繕に係る経費 921万円
- ・農地中間管理事業等の追加認定に伴う経費 642万円

- ・障害者地域生活支援事業に係る経費 431万円
- ・空き家取得・改修に係る補助経費 115万円 など

質問 町づくり諸費の空き家補助金115万円の件数は。

答弁 空き家取得と改修費を合わせて4件を見込んでいる。

◆平成30年度簡国民健康保険

特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

平成29年度退職者医療療養給付費負担金の清算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金2719万円を増額して、総額21億1719万円となりました。

◆平成30年度介護保険

特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

平成29年度介護給付費負担金の清算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金648万円を増額して、総額19億5148万円となりました。

財産の取得

◆消防自動車の取得

（全員賛成 原案可決）

- ・消防第5分団第1部（上河原・中の原・上西の原・関場地区）
- ・消防第7分団第2部（谷田・吉田）
- ・小型動力ポンプ積載車2台
- ・取得価格 2241万円
- ・契約の相手方 合資会社渡辺商店

契約

◆ケーブルテレビ機器更新新業務委託契約の締結

（全員賛成 原案可決）

年次計画によるケーブルテレビ施設内の機器等の更新について、一般競争入札により富士通ネットワークソリューションズ株式会社関東支店と7581万円の業務委託契約を締結するものです。平成30年度が5カ年計画の最終年度となります。

◆馬頭中学校空調設置工事請負契約の締結

約の締結

◆小川中学校空調設置工事請負契約の締結

（ともに全員賛成 原案可決）

馬頭中学校及び小川中学校の空調設備（エアコン）を全普通教室に設置する工事について、一般競争入札により次のとおりの請負契約を締結するものです。

- ・馬頭中学校 日神工業株式会社 7117万円
- ・小川中学校 大橋総創設工業株式会社 5616万円

両中学校の空調設置により、町内全小中学校の普通教室のエアコン設置が完了することになります。

質問 3月定例会で29年度予算の補正があったが、入札がこの時期になった理由は。

答弁 国の補助事業で、29年度末に国の予算が付き、30年度への繰越事業となった。元々は30年度の予算要望だったが、予定より早く事務を開始できた。

議員派遣

◆議員行政視察と議員研修

（全員賛成 原案可決）

- (1) 議員行政視察
- ・派遣場所 山梨県北杜市及び

【広報委員会より】「見づらい」という声には頭を悩ませます。ほどよい配色、難しいですね・・・。

※モニター・広報委員会とも、色を濃い目に(茶系など)

長野県南箕輪村

・派遣日時 10月17日～18日

・派遣議員 全議員

※視察レポートについては、13頁に掲載しています。

(2) 栃木県町村議会議長会議員研修

・派遣場所 宇都宮市

・派遣日時 11月27日

・派遣議員 全議員

陳情と意見書

3件の陳情が教育民生常任委員会に審査付託され、9月5日の委員会審査で全員賛成で採択すべきものとされました。

3件の陳情は、委員長報告による本会議においても全員賛成で採択されました。

採択に伴い、内閣総理大臣ほか国の関係機関に意見書を提出することを決定しました。

◆難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情

陳情者

栃木県保険医協会

代表 長尾月夫 氏

◆難病医療費助成制度の改善を求める意見書提出

(全員賛成 原案可決)

意見書提出先

・内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

◆患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情

陳情者

栃木県保険医協会

代表 長尾月夫 氏

◆患者負担を増やさないことを求める意見書提出

(全員賛成 原案可決)

意見書提出先

・内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

◆臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

陳情者

移植ツーリズムを考える会

栃木県担当 軽部彩奈 氏

◆臓器移植の環境整備を求める意見書提出

(全員賛成 原案可決)

意見書提出先

・内閣総理大臣、厚生労働大臣
・衆議院議長、参議院議長

決算審査

平成29年度決算

慎重審議で認定

決算審査特別委員会を設置

平成29年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見を付して提出されました。

決算審査にあたっては、

- ・議員13名全員で構成する決算審査特別委員会（阿久津武之委員長）を設置して、
 - ・9月7日から14日まで、
 - ・所管課長からの説明を受け、
 - ・一般会計のほか各特別会計、水道事業の8会計について、
- 審査を行いました。

なお、簡易水道事業特別会計は、29年度から水道事業に統合されました。

委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、全8会計を全員賛成で、認定すべきと採決されました。

最終日18日の本会議に委員長報告があり、本会議においても8会計が全員賛成で承認されました。

昨年度と比較すると

◆昨年度と比較すると、一般会計で庁舎建設や認定こども園整備の完了などにより17億844万円の減、特別会計では、簡易水道事業特別会計が水道事業に統合されたことによる2億2505万円の減など、一般会計及び特別会計で合計18億9120万円の支出減となりました。

◆基金（貯金）は、一般会計では、地域振興基金で1億3668万円など6基金が増額となりましたが、財政調整基金で1億4850万円など3金が減額となり、合計で1644万円増の75億3305万円となりました。

◆町債（借金）は、一般会計で9309万円の減で残高は89億7989万円となりました。特別会計においては、簡易水道事業特別会計分2億9399万円のほか、2億8381万円の減で、残高18億4835万円となりました。

◆財政力指数は、前年度微増の0.399で、依然緊迫した財政状況にあります。

【モニターより】文章、挿入写真・目にやさしい色合いで努力しているようだ。

○財政力指数の過去3年間

平成26年度	0・402
平成27年度	0・396
平成28年度	0・394



「財政力指数」ってなに？

〔図〕 地方公共団体の標準的に係る経費に対する自主的な収入の割合（地財政上の能力）を示す指数で、「基準財政収入額」÷「基準財政需要額」で算出されて、過去3年の平均値で表しています。この指数が「1」に近いほど財政力が強いとされ、「1」を超えると、国の地方交付税がなくなる

○町民1人当たりの基金(貯金)
約45万7千円
(平成28年度 約44万4千円)

○町民1人当たりの町債(借金)
約64万8千円
(平成28年度 約67万3千円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(16,702人)で除した額です。

報告

“不交付団体”となります。平成29年度の県内11町の平均は、0・702で、那珂川町は最も低く、“厳しい財政状況”となっています。

◆平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に

健全化判断比率			
指標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	14.53 %	20.00 %
連結実質赤字比率	該当なし	19.53 %	30.00 %
実質公債費比率	7.9 %	※ 25.0 %	35.00 %
将来負担比率	該当なし	350.0 %	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となります。

決算審査特別委員会から意見を提出

もの申す



- 1 保育教諭の確保について、きめ細かな保育サービス提供と保育教諭の負担軽減のため、行政職員の定員適正化と保育施設民営化とのバランスを踏まえつつ、独自の優遇措置などの対策を講じて十分な体制を整備されたい。
- 2 不用額について、適正な予算管理による成果が認められた。一部においては、事務事業の完了により減額補正が可能であったにもかかわらず、減額されていないものが散見されたことから、さらなる予算管理に努められたい。
- 3 未収金については、税等徴収対策実務者会議による関係各課連携のもと、負担の公平性に基いた実効ある取り組みで効果が認められた。引き続き、回収に鋭意努められたい。

関する法律に基づき、平成29年度決算に係る財政指標が報告されました。数値は国の基準値以下となり、前年度を下回って、健全段階であると判断されます。また、水道事業会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の上下水道3会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。実質公債費比率は前年度比0.2ポイントの減で、7.9%に上昇しています。

水道事業

◆平成29年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分

(全員賛成 原案可決)

水道事業の未処分利益剰余金1億4864万円のうち、4910万円を自己資本金に組み入れ、9954万円を建設改良積立金に積立することになりました。

監査委員からの審査意見は

議会の決算審査に先立ち、7月7日及び7月20日から8月1日ま

〔広報委員会より〕「見づらい」方もいれば「目にやさしい」と感じる方もいて、人それぞれの印象があるようです。

での延べ9日間、那珂川町監査委員（岡洋一代表監査委員）による平成29年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算審査が行われました。

監査委員から、各会計とも予算執行及び事務処理は適正に行われ、決算計数についても誤りのないものと認められたとの審査結果が付されましたが、主なものとして、次のような審査意見も付されました。

◎一般会計及び特別会計

・地方交付税などの依存財源が減少してきている中で、財政の厳しさは依然として変わらない状況にある。

・特別会計においては、一般会計からの多額の繰入金によって支えられており、独立採算への方策を講じていく必要がある。

・町債は事業推進の財源として必要であり、その趣旨に沿って過疎対策事業債などの有利な町債を前提に、有効かつ効率的な活用を望む。

・収入未済について、公平性の確保を損なうものであり、税や使用料等についても関係各課が連携を密にして収納率の向上に努められたい。

平成29年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

（単位：千円）

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認 定 結 果
一 般 会 計		9,630,514	8,899,795	730,719	全員賛成
特 別 会 計	ケーブルテレビ事業	472,795	464,875	7,920	全員賛成
	国民健康保険	2,612,361	2,499,091	113,270	全員賛成
	後期高齢者医療	208,336	200,734	7,602	全員賛成
	介護保険	1,923,331	1,877,551	45,780	全員賛成
	下水道事業	314,666	302,947	11,719	全員賛成
	農業集落排水事業	50,491	47,767	2,724	全員賛成
合 計		15,212,494	14,292,760	919,734	

水 道 事 業	収 入	支 出	収入支出差引額	認 定 結 果
収益的収入及び支出	447,092	327,087	120,005	全員賛成
資本的収入及び支出	202,600	352,635	△ 150,035	

※ 平成29年度より、水道事業に簡易水道事業を含む。

水道事業積立金

（単位：千円）

減 債 積 立 金	36,000
建 設 改 良 積 立 金	78,441
水 道 事 業 の 計	114,441

町債の残高（借りているお金）

（単位：千円）

会 計 名		年度末残高
一 般 会 計		8,979,879
特 別 会 計	ケーブルテレビ事業	83,159
	下水道事業	1,568,095
	農業集落排水事業	197,098
	合 計	10,828,231

水 道 事 業（企業債）	1,209,398
--------------	-----------

基金の状況（貯金しているお金）

（単位：千円）

基金の名称		年度末残高
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	2,907,021
	減 債 基 金	595,032
	合 併 振 興 基 金	1,283,508
	地 域 振 興 基 金	1,714,806
	土 地 開 発 基 金	200,000
	福 祉 基 金	365,880
	高額療養費資金貸付基金	3,000
	教 育 文 化 基 金	76,003
	奨 学 基 金	254,738
	菊池俊男奨学基金	133,070
一 般 会 計 の 計		7,533,058
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	2,402
	介護給付費準備基金	102,906
特 別 会 計 の 計		105,308
合 計		7,638,366

【モニターより】読んでみてちょっとした違和感があった。何だろう？文章が縦書きと横書きが多いことかな。

第4回定例会(9月6日)の議案採決の状況

賛成：○ 反対：●

議 案 の 内 容			議 員 名											
			福田 浩二	吹場 寿郎	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	鈴木 繁	石川 和美	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津武之
議案第 1 号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 2 号	那珂川町教育委員会教育長の任命同意について	町長提出	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4 号	那珂川町出張所設置条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号	那珂川町奨学金貸与条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号	平成30年度那珂川町一般会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号	平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号	平成30年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 9 号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 10 号	平成30年度那珂川町ケーブルテレビ機器更新業務委託契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号	馬頭中学校空調設置工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 12 号	小川中学校空調設置工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 13号	平成29年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

第4回定例会(9月18日)の議案採決の状況

賛成：○ 反対：●

議 案 の 内 容			議 員 名											
			福田 浩二	吹場 寿郎	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	鈴木 繁	石川 和美	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津武之
認定第 1 号	平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 2 号	平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 3 号	平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 4 号	平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 5 号	平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 6 号	平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 7 号	平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認定第 8 号	平成28年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
発委第 1 号	議員の派遣について	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
陳情第 1 号	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情書	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
発委第 2 号	難病医療費助成制度の改善を求める意見書の提出について	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
陳情第 2 号	患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情書	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
発委第 3 号	患者負担を増やさないことを求める意見書の提出について	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
陳情第 3 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
発委第 4 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について	委員長提出	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】基本は縦書きですが、見出しやレイアウトには横書きも入れています。

一般質問！

川俣義雅議員

- Q 平和首長会議参画について
- Q 馬頭処分場にかかわる環境保全協定について

放射性廃棄物の受け入れ、町民の理解があったのか

(町長) 住民の後押しの声がたくさんあった



川俣義雅議員

答弁 町主催では原爆に特化した展示会や講演会は予定していない。

質問 小中学校の平和教育を伺う。

答弁 社会科や道徳、総合学習など学校教育全体を通して指導している。

原爆資料展示、講演会実施、

中学生の平和式典派遣を

質問 国連では核兵器禁止条約が採択され、那珂川町は平和首長会議に参画した。

平和首長会議に参加した町長の決意を伺う。

答弁 核兵器廃絶の実現に向けて様々な活動を展開している平和首長会議の趣旨に賛同して加盟した。

質問 毎年8月に、原爆あるいは戦争の資料の展示や、被爆者や戦争体験者から直接話を聞く機会を設けてはどうか。

質問 平和教育の実践の一つとして、中学生に広島市の平和記念式典に参加してもらってはどうか。

答弁 式典に限らず、修学旅行の行程に組み入れるなど、県内市町の動向を見極めながら検討していきたい。

放射性廃棄物の搬入、

町民の立場で判断を

質問 馬頭処分場を実際に運営するのはどこか。

答弁 県が責任を持って運営すると認識している。

質問 特別目的会社の「クリーンテックとちぎ」が県と34億円で契約したが、民間に処分場運営を任

せることをどう思うか。

答弁 県が責任をもって運営を任せることに変わりはない。

質問 搬入について、町民の立場から町長が判断すべきではないか。

答弁 最後に決めるのは県であり、その過程で町は意見している。

質問 放射性廃棄物を発生させた責任は東電と国にあると思うが、町長の認識を伺う。

答弁 東電と管理指導する立場である国にあると認識している。

質問 県内の廃棄物の95%程度が基準濃度2000ベクレル以下のものならば、2000ベクレルでとどめることが普通ではないか。

答弁 県と事業者の間で3000ベクレルの話があり、3000以下とするために4000ベクレルが基準濃度となった。

質問 8000ベクレル以下は安全とする国が、日本以外にあるか。

答弁 環境省が8000ベクレル以下は一般ごみとして処分できると言っており、国の基準を否定して町政、県政運営をしていたのでは、民主国家は成り立たない。2000以下では、検査コストが

相当かかる。

質問 原子炉等規制法では100ベクレルを超えたら危険、特措法では8000ベクレルまでは安全としているが、町民の安全を第一に考えると、どちらを拠り所と考えるか。

答弁 8000ベクレルは、原発事故で空中に飛散された放射性物質に汚染されたもので、自然界にもあるから、放射性汚染物質を絶対入れない、とは言えない。

質問 放射性物質に汚染された廃棄物の搬入と子育て支援住宅の計画は、並び立たないのではないか。

答弁 それぞれ別の施策で矛盾するものではない。

質問 4000ベクレルまで認めることは、町民の理解が得られたと考えているのか。

答弁 いろいろな意見が出され、反対や危惧の意見が多かったが、「町長、何やっていらっしゃるんだ、早くやれ」との意見もたくさんある。昨年の町長選挙で、前向きに行くこともご存じのことであり、無投票であった裏には後押しの声がたくさんあったと認識している。

移住・定住促進に専門窓口と相談員の配置を

(町長) 問合せ対応の一本化と専任職員の配置を検討する

移住・定住促進と空き家対策

質問 移住・定住施策を効果的にするため、移住専門の窓口と相談員を設置すべきでは。

答弁 現在は事業担当課が個別に対応しているが、今後は、ワンストップで案内できるよう、問い合わせ対応の一本化や専任職員の配置も検討し、移住・定住促進事業をミッションとする地域おこし協力隊員を今後募集して事業を推進していきたい。

質問 地域おこし協力隊の協力とともに、若い女性の専門相談員を嘱託職員として配置してはどうか。



益子明美議員

答弁 先進事例を参考にしながら、よりよい方法で考えていきたい。

質問 都会での移住相談会や田舎暮らしセミナーに参加しているが、参加者からの移住に関する課題は。

答弁 相談件数は5件程度で、希望する仕事や空き家が見つかるか、車の運転ができなくなった場合の日常生活への不安、地域に馴染めるか、など移住後の生活に関する事項を挙げている。

質問 国交省の全国版空き家・空き地バンクに登録する考えはないか。

答弁 登録している市町を参考に前向きに検討していきたい。

質問 空き家等対策計画を策定し、空き家対策総合支援事業交付金などを利用して空き家改修などに活用できるよう取り組むべきではないか。

答弁 空き家の増加も予想される中で、空き家活用による地域振興策を検討し、計画策定に向けて取り組んでいきたい。



地域おこし協力隊の協力も必要
(写真は地域おこし協力隊事務所)

学校教育にタブレットの導入を

質問 国では、2020年までにデジタル機器の一人1台体制を実現させ、ICT教育の本格化を目指すとされている。

当町小中学校のデスクトップパソコンのリース契約終了を機に、タブレット端末の導入に取り組むべきと考えるが。

答弁 国策定の教育のICT化に向けた環境整備5ヶ年計画を基本に、平成31年度導入に向けて検討しており、教材選定、教職員の計画的な研修を実施していく。

環境保全協定は地域住民の合意形成に充分配慮すべき

質問 環境保全協定(案)についての町民の重要で大切な意見・要望の取り扱いは。

答弁 町民からの意見は283件で、協定締結前に個別に対応したい。

質問 小口地区住民有志一同から提出された意見要望書では、地域住民との合意形成を図るよう地元説明会の再度の開催を求めている。基本協定にのっとり、地域住民との合意形成に十分配慮するべく、地元説明会を開催すべきと考えるが。

答弁 小口説明会で質問があり、協定内容と意見に対する考えを公表していくことで説明会の開催予定はない旨を、県から回答した。

質問 協定締結が、多くの住民の納得を得ないまま決定しても良いのか。十分に議論を尽くすために締結時期を遅らせるべきではないか。

答弁 多くの意見要望を踏まえて、住民が安心できる環境保全協定になるよう努めていくが、締結時期は予定どおり進めていきたい。

ここが聞きたい

一般質問!

益子明美議員

Q 移住・定住促進と空き家対策について

Q 学校教育におけるタブレット端末の導入について

Q エコグリーンとちぎに係る環境保全協定について

一般質問！ 大金 清議員

- Q 町長の公約について
- Q 健康促進施策について
- Q 道路整備について

町長が公約している3本柱の成果は

(町長) 現在は1期目の各種施策の継続を基軸に

2期目のかじ取りを行っている



大金 清議員

育て支援施策を推進してきた。

質問 「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」の成果は。

答弁 住みなれた地域で心身ともに健康で安心した生活が送れるよう、介護、保健、医療、福祉の充実を図ってきた。

健康促進のために

質問 健康診断の検査項目をふやす考えはあるか伺う。

答弁 国の示す項目を基本とし、関係機関と協議し実施していく予定である。

質問 健康寿命を延ばす取り組みを伺う。

答弁 健康なかがわ21計画に基づき、生活習慣改善の保健指導、なかちゃん体操簡単ストレッチ、運動を中心とした教室やサロンを各地区で実施して支援している。

質問 三大疾病予防のためにどの

ような取り組みをしているか伺う。

答弁 定期的な検診で健康をチェックし、早期治療と生活習慣の改善を実施しており、栄養食生活、運動、休養、心の健康・歯の健康、喫煙・飲酒対策の5項目を重点に、普及啓発や教室などに取り組んでいる。

道路の整備

質問 国道461号大山田下郷「カヤの木下」の危険解消について伺う。

答弁 自動車などの通行が危険であることは認識しており、道路管理者である県に今後も要望を続けていく。

質問 国道293号矢又集会所付近の歩道整備について伺う。

答弁 今後も期成同盟会などを通じて、県に要望を続けていく。

質問 国道294号小川吉田地区の歩道整備について伺う。

答弁 国道294号建設期成同盟会など、粘り強く県に要望していく。

質問 国道293号と町道一渡戸大鳥線の交差点の交通事故が多発

しているが、事故対策をどう考えているか。

答弁 路面標示や看板などで注意喚起を行い、事故が発生しないよう検討していきたい。

質問 この交差点に信号機を設置してはどうか。

答弁 交通管理者の警察が判断することになり、関係機関とも協議して検討していきたい。

質問 町道一渡戸大鳥線と町道古館田町線の交差点から国道293号までの区間を、健武側からの一方通行にしてはどうか。

答弁 地域住民の理解を得てからの対応が必要と考える。

質問 町道東西線コメリ付近の道路表層が悪く、亀割状態になっているが、修繕する考えはあるか。

答弁 質問箇所を含む区間の舗装修繕を順次実施する予定である。

質問 町道と見立野線の羽黒山神社先カーブは幅員が狭く暗いが、改修する考えはあるか。

答弁 幅員を広げる計画はなく、路面標示や看板などで注意喚起を行い、事故が発生しないよう検討していきたい。

地域振興、交流人口の増加につながる環境学習施設の誘致を

(町長) 新たな県営施設の誘致について要望していく

町の将来を見越した地域振興を

質問 町内にある県営施設は。

答弁 障害者保養センター那珂川苑、那珂川警察署、馬頭高校。

質問 環境学習施設等を町の振興計画に具体的に反映させる必要がある。地域振興計画の2021年度終了後も、必要に応じて策定する考えはあるか。

答弁 総合振興計画後期基本計画と整合性を図りながら、新たな環境のまちづくりを基軸とし、地域振興計画の策定で意見を参考にしながら県へ要望していきたい。



益子純恵議員

質問 県は、処分場の受け入れを決断した当町の振興を強く考えなければいけない。

先進的な環境学習施設の誘致により、観光産業に活力が出て交流人口が増えると考えているが、町としての考えを伺う。

答弁 県の各課で横断的に検討してほしいと伝えている。処分場は迷惑施設ではあるが、先進的な施設となることを要望している。

準中型免許新設に伴う

免許取得に対し補助を
H29道路交通法の改正で

質問 準中型免許の新設で、消防自動車運転できない団員数は。

答弁 平成29年3月12日以降に免許を取得した3名。

質問 準中型免許がないと運転できない消防車の台数は。

答弁 消防団保有の消防車両は30台で、全ての車両が総重量3・5トン以上のマニュアル車のため、準中型免許が必要となる。

質問 団員確保、若い世代の団員の活動継続のため、準中型免許の取得費用やオートマ限定の解除費用を助成してはどうか。

答弁 県内市町の動向を踏まえて検討していきたい。

質問 準中型免許取得の助成経費は特別交付税に反映される予定であり、県内初の助成にもなるので、早急に開始してはどうか。

答弁 オートマ車限定免許の団員も調べ、早急な対応を考えていく。

《H29道路交通法の改正内容の一部》
改正前の普通免許では車両総重量7・5トン未満の自動車運転できたが、改正により3・5トン未満となり、3・5トン以上7・5トン未満の自動車は、新設の「準中型免許」が必要となりました。

プールの在り方を

再検討する時期では

質問 馬頭小学校のプールが休止となっている理由と再開予定は。

答弁 ろ過器が故障して使用を中止した。建替えや大規模改修が必要だが、町民プールの活用も含めて検討していきたい。

質問 廃止ありきの考え方ではなく再検討してはどうか。

答弁 老朽化したプールの対応としては、学校に新たにプールをつくる考えはない。

質問 今後の小学校のプールのあり方を伺う。

答弁 小学校プールの使用期間は授業での約1カ月程度であり、維持管理費用が多額となっているため、費用対効果を踏まえて効率的な活用を検討していきたい。

質問 施設を集約する方向性であるなら、全天候型で、児童生徒だけでなく町民が使用できるプールを新設する考えか必要ではないか。

答弁 検討要素の一つとして視野に入れて検討していきたい。

質問 小学校のプールの在り方、町民プールの在り方を検討しても、らいたいが、整備計画等はあるか。

答弁 学校教育型と健康増進型の両面の施設機能を基本とし、町民ニーズの把握、関係団体の意向も確認し、先進事例も参考にしながら振興計画、実施計画との整合性を図り、本年度中には検討していきたい。

質問 子供が水に親しむ機会と安全確保、町民の健康増進、介護予防についても考え、全天候型で年中使えるプールの早急な整備を要望する。

答弁 しっかりと計画を立てているところであり、皆様の意見も聞きながら進めていきたい。

【広報委員会より】議会に報告された内容として掲載していますので、ご理解願います。

ここが聞きたい 一般質問！ 益子純恵議員

- Q 町の将来を見越した地域振興について
- Q 準中型免許の新設に伴う消防団員の消防自動車の運転について
- Q 町内小学校のプールについて

一般質問！ 川上要一議員

Q 那珂川町ハザードマップの見直し再点検について

Q 那珂川町農畜産物処理加工施設について

豪雨災害に備えハザードマップの見直しを

(町長) 県防災計画の見直しにあわせて防災マップを刷新する



川上要一議員

に全戸配布した。現在、県防災計画の見直しが行われており、町においても県の見直しと整合性をとって避難所や避難経路の見直しを行い、防災マップを刷新していく。

質問 住民の命を守るソフト対策事業として、防災訓練についての町の考えを伺う。

答弁 防災訓練は、行政区、自治会単位でお願いしているが、全町で実施していきたいと思っている。

農畜産物処理加工施設 (みそ等加工施設)

質問 平成3年に設置されて以来、地場産大豆による減塩みそ作りで多くのグループ・団体が利用しているが、施設の利用状況を伺う。

答弁 みそ加工の29年度は、75日、24団体、161人、約8500kgの加工で、過去5年間、ほぼ同じ団体数の利用となっている。

質問 長年の利用により機械が老朽化し、電気設備や高温蒸気設備の改善要望が出ているが、設備修繕の考えはあるか、伺う。

答弁 機械器具設備は老朽化が進んでいるが、随時修繕することで管理運営していきたい。

質問 建設当時、全県を上げて減塩運動を推し進めていたが、当町の血圧疾患、脳疾患を原因とする死者数の推移を伺う。

を伺う。

答弁 血圧・脳疾患は循環器系疾患で、循環器系疾患の原因による死者数は、県人口動態統計から平成24年90人、26年85人、28年78人で、うち、脳血管疾患が原因による死者数は毎年30人前後で推移している。

質問 今後も減塩運動と疾患予防のため、地場産大豆による減塩みそ加工は推奨できるものと考えているが、町としてどのように関わっていくのか伺う。

答弁 健康増進事業としての健診、保健指導、栄養相談会、教室、パンフレット作成などの普及啓発や、食生活改善推進委員が各家庭を訪問して減塩推進スキルアップ事業で普及活動をしている。

今後は、管理栄養士を中心にケーブルテレビなどを利用した普及活動も積極的に実施していきたい。

質問 施設の在り方について、どのように関わっていくのか伺う。

答弁 管理や衛生面については、使っている方が自らできることはやっていかなければいけないと、使う人皆が心得ていてほしいと思っている。

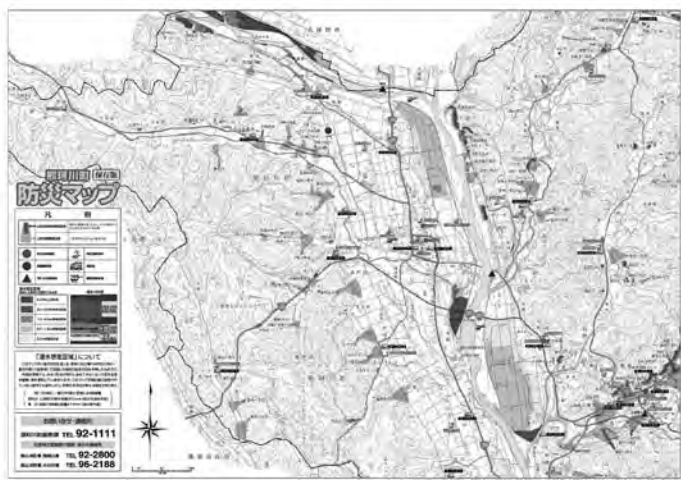
那珂川町ハザードマップの

見直し再点検を

質問 全国各地で豪雨災害が頻繁に発生し、いづどこで記録的な集中豪雨が発生するかわからない。那珂川町は大中小河川を抱え、大部分が中山間地であるため、記録的な豪雨で避難勧告、指示が出された場合のために、避難経路、避難場所等の見直し、再点検が必要と考える。

現ハザードマップの再点検の考えはあるか。

答弁 町のハザードマップは、那珂川町防災マップとして平成25年



平成25年作成の防災マップ(西部地区)

議会の行政視察から

山梨県 北杜市
長野県 南箕輪村

移住定住施策を視察

10月17日から18日にかけて、議員11名（2名欠席）による行政視察を行いました。

視察先は、山梨県北杜市と長野県南箕輪村。

移住定住施策の取り組みを主とし、北杜市では子育て支援住宅についても視察してきました。

移住定住施策の取り組み 子育て支援住宅

《山梨県北杜市》

北杜市は、山梨県の中央に広がる甲府盆地の北西部に位置し、長野県と接しています。

平成16年11月及び18年3月に平成の大合併で8町村が合併し、山梨県総面積の13・5%を占める市となりました。人口約47,000人、面積は602km²（当町の3・1倍）。



北杜市子育て支援住宅の一つ、須玉団地

北杜市の子育て支援策は、病児・病後児保育園の設置、保育料の第2子以降無料化、子育て支援住宅整備（3箇所）、子育て世代マイホーム補助金支給、地域子育て支援拠点事業（7箇所）、子育て世代包括支援センター設置など、10事業を数えます。

説明後、子育て支援住宅の一つを現地視察しましたが、各地域と

も、遊休公用地を有効活用し、利便性の高い旧庁舎跡地に建設されています。間取りは子ども数に応じるために3LDKと2LDKが用意されており、住宅内にはプレイルームや学習室も設置されていました。

入居要件に、「子育て支援住宅退去後も引き続き市内に定住する世帯であること」もあり、退去後のマイホーム取得のため、最大150万円の住宅購入費補助や住宅リフォーム費補助など、きめ細かな対策がとられています。

移住定住施策の取り組み

《長野県南箕輪村》

みなみみのわむら南箕輪村は、長野県南部、天竜川の上流に位置し、日本のほぼ中心です。

面積は41km²で、その半分は隣接伊那市の飛び地で誰も住んでいません。人口15,000人あまり、人口密度は当町の8・6倍で、行政効率が非常に高いと考えられます。

南箕輪村での移住定住施策は今年度から始まったばかりですが、副村長や担当課の方から取り組みや

考え方の説明を受け、各議員からは活発に質問がなされました。

長野県内市町村で唯一人口増加している村で、鉄道や高速道路の高速交通網の急速な進展によってアクセスが便利になり、そして、子育て支援施策にいち早く取り組んだことが大きな要因にあるようです。

那珂川町は、人口減少が進む中、移住定住対策は避けて通れない重要な課題であり、難しい問題でもあります。交通網が貧弱な町ですが、町の存続のためにも、この弱点を逆手にとるなど、発想の転換も必要ではないでしょうか。



丸山議長（前列中央）、原副村長（前列左から3番目）、イメージキャラクター「まっくん」と記念撮影

産業廃棄物県営最終処分場「エコグリーンとちぎ」

環境保全協定締結

10月1日

// 安心安全への議会の取組み //



安心安全を第一に、2022年完成、2023年搬入開始の予定

10月1日、栃木県庁において、栃木県知事と那珂川町長の間で、『馬頭最終処分場に関する基本協定書』に基づき、地域住民の安全確保と生活環境の保全のため、『県営処分場「エコグリーンとちぎ」に係る環境保全協定』が締結されました。

協定内容と協定案に対する意見・回答は、新聞折込で配布（9月26日）になった「グリーンライフなかがわ」第46号に掲載されたほか、栃木県や那珂川町のホームページでもご覧になれます。

環境保全協定の締結に至るまで、議会においても県及び町に対して、

して、様々な意見や要望を出してきました。

環境保全協定に関する勉強会

H 29・12・12

藤原寿和氏（元東京都公害局職員）を講師に迎え、環境保全協定の協議に関する知識と理解を深めるため、勉強会を開催しました。

平成30年第3回全員協議会

H 30・6・20

町執行部から、県営処分場「エコグリーンとちぎ」に係る環境保全協定（案）の提示があり、安心安全な処分場のために、次のような質疑や意見・要望が出されました。

《第3条 搬入日及び搬入時間》

質問 廃棄物の搬入車両の見込みは。

町答弁 1日25台と聞いており、1時間当たり3台となる。その他、北沢の不法投棄物分が2年間で1日15台と見込んでいます。

質問 搬入時間帯はひばり認定なども園の登園に重なり、交通量の安全面確保からも、9時以降にしてみられないか。

町答弁 地域住民や保護者の意見を聞きながら検討していきたい。

《第4条 埋立期間》

質問 埋立期間12年を超える場合は。

質問 埋め立て量45万㎡に満たなくとも延長はしないと決めてもらいたい。

町答弁 12年間で埋まる計算であり、終了できるよう県に強く要請をいきたい。変更があった場合は、18条に基づいて、その都度変更協議をしていく。

⇒協定案18条が修正されました。

《第6条関連 搬入管理及び埋立管理に関する定め》

質問 搬入される放射能汚染廃棄物の想定量は。

町答弁 栃木県から他県の民間処分場に搬出されたデータだが、20000〜30000ベクレル以下94%、20000〜30000ベクレル5%、30000〜40000ベクレル1%となっている。

質問 放射能濃度の管理基準を決めるにあたって、町長はどのくらい頑張ったのか。

町答弁 管理基準4000ベクレル以下を厳守させるため、運用においては搬入業者に3000ベクレル以下を徹底させる。

《第7条 環境保全対策、別表2》

質問 放射能測定は、どのような形でどこでのくらいするのか。

町答弁 場所の特定はできないが、処分場周辺で測り続けることになると思われる。放射能測定は協定項目に入らず、独自に測定していきたい。

⇒協定案7条別表2が修正されました。

質問 ひばり認定こども園での放射能測定も加えてもらいたい。

町答弁 意見のあった場所を測定していくようにしていきたい。

質問 大気質の定期的調査を明文化できないか。

町答弁 県と協議していきたい。

⇒協定案7条別表2が修正されました。

《第9条 情報公開》

質問 町が行う広報について、「必要に応じ」ではなく「全て」としてもらいたい。

町答弁 県公表と同様に公表するものと考えているが、「必要に応じ」を削除するよう県と協議したい。

⇒協定案9条が修正されました。

《第10条 交通安全対策》

質問 搬入の開始・終了時間は、ひばり認定こども園の登降園と重なるが、安全性は確保されるのか。

町答弁 ひばり認定こども園を迂回する新設道路によって送迎等に

は影響が無いよう対応できる。保護者や地域から要望等があった場合は、さらに安全が確保できるよう県に伝えていきたい。

要望 車両の通行経路の指導徹底を県に要望されたい。

《第12条 立入調査等》

質問 県営処分場事業の実施場所へ、住民の立入りはできるのか。

町答弁 立入りができるかどうか検討する。

質問 立入りは「必要があると認める場合」ではなく、「町は安心確保のために定期的に処分場に立入検査で入ることができる」とした内容に修正してもらいたい。

町答弁 町の考えもあるので、県と十分協議していきたい。

⇒協定案12条が修正されました。

《第13条 事故発生時の措置》

質問 事故等が発生した場合の適切な措置を講ずるため、明文化されたマニュアルはあるのか。

町答弁 多重安全システムを採用するが、万が一、自然災害等を想定した対応マニュアルを作成する考えである。

《第16条 被害対応》

質問 健康被害、風評被害、健康被害などがあつた場合の、基準と

補償のマニュアルは、いつまでに作成されるのか。

町答弁 風評被害マニュアルは市況の変動などを把握しながら対応に努めていく考えだが、年度内に作りた。

質問 以前の住民説明会で、県は被害に対する補償のための基金を設置すると説明があり、町では地域振興支援計画案において県と協議するとしていた。町は、基金設置と補償の担保を取れるように、県に要請してもらいたい。

町答弁 基金についてはまだ把握していないが、県が全て補償するものであり、確認したい。

県営処分場環境保全協定(案)に係る住民説明会(栃木県)

H 30・6・29

定例会 一般質問

平成30年9月定例会において、環境保全協定(案)に関する一般質問を、益子明美議員と川俣義雅議員が行いました。

平成30年第6回全員協議会

H 30・9・25

環境保全協定案に対する住民説明会や議会からの意見・要望(190件)について、栃木県環

境森林部馬頭処分場整備室から、説明及び回答がありました。

これに対して、次のような質疑や意見・要望が出されました。

《第4条 埋立期間》

質問 埋立て終了の町への報告は、「12年間を過ぎても終わらない場合は報告の必要はなく、終わる時だけ報告すればいい」と読み取れるが。

質問 埋立期間に、「延長をしない」旨の文言を追加できない理由を示してもらいたい。

町答弁 12年間で終了するものと考えているが、予期せぬ事態で変更の必要性がある場合は、町と事前に協議したい。

《第6条 関連 搬入管理及び埋立管理に関する定め》

質問 8000ベクレル以下で仮置きされたものは入れないことでよろしいか。

町答弁 「仮置き」の主旨が不透明だが、指定廃棄物は、指定段階から国で処分すべきと考えており、県営処分場で受け入れる考えはない。8000ベクレル以下については通常の廃棄物となるので、受入れ審査の段階で万全を期していきたい。

《第7条 環境保全対策、別表2》

質問 空間放射線量の測定は、週1回だけではなく、那珂川町を考えたシビアな管理基準で、リアルタイムで示してもらいたい。

県答弁 法に基づく頻度であり、週1回の状況である程度の動向は確認できると考えている。

町答弁 稼働後に、考えている以上の数値が出る場合には、リアルタイムを県に要望していきたい。

質問 大気質の放射能測定地点の「埋立地内及び埋立地周辺の各5か所」は具体的にどこか。

県答弁 埋立地は4方向と真ん中、周辺は施設の4方向と覆土置き場の周辺を考えている。

《第9条 情報公開》

要望 供用開始に伴って疑義や意見が出ると思うが、県、町において、必ず協議、検討、報告をして、住民に透明性の高い処分場になるように要請したい。

《第12条 立入調査等》

質問 立入調査に、地域住民の立入りが触れていない理由は。

県答弁 住民監視システムを導入するため、今後、詳細検討しながら、町と協議して詰めていきたい。

《第14条 埋立終了後の管理》

質問 埋立終了後、廃止以降も県が責任を持つて管理するよう強くお願いしたい。

県答弁 埋立終了後も県営処分場であり、廃止まで責任を持つて県で管理していく。

《第16条 被害対応》

質問 風評被害などの被害対応のマニュアル等の作成は、いつ頃を目指しているのか。

県答弁 詳細は今後検討し、年度内を目途に策定する予定である。

質問 被害対応マニュアルは、案の段階で議会の意見を聞いてもらいたい。

県答弁 被害対応の事務的な手続き、風評被害に対する未然防止啓発のための義務的な対応のため、事務的な作業として進めていきたい。

要望 被害対応マニュアルは、基本協定にのっとった県の責務と考えるので、町と一緒に作成し、議会にも示されたい。

《協定以外》

質問 地域住民の合意形成に配慮するため、地元地域住民の要望には応えて説明会を行うべきと考えるが。

県答弁 全体説明会、3行政区での説明会、意見募集での意見（190件）に対する県町の考え

方を公表し、県の考え方を丁寧に説明して理解をいただきたい。

要望 処分場は当初、北沢の不法投棄物解決のためであったが、放射能の問題が起こり、住民が不安に思っている点に鑑みても、地域住民への丁寧な説明と合意形成を真剣に考えてもらいたい。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 8月21日

子育て支援住宅の整備手法などについて、建設課長から説明を受けました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 9月4日

議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 11月6日

町観光協会・馬頭温泉保護開発協会と、温泉施設と観光業の活性化と問題点について、意見交換会を実施いたしました。

教育民生常任委員会

開催日 9月5日

9月定例会で付託された陳情3件の審査を行い、3件とも全員賛成で「採択すべき」と決しました。また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 10月30～31日

内容

新潟県聖籠町の図書館運営事業と、山形県庄内町の子育て支援事業を行政視察しました。

開催日 11月8日

老人クラブと、老人クラブの活動と活性化について、意見交換会を実施いたしました。

子どもや高齢者に優しい3S運動を

議員も交通監視に協力

9月21日から30日の秋の交通案安全総ぐるみ運動で、9月27日の

9月27日夕、総務産業常任委員6名が交通監視協力を（旭町交差点）



朝夕の2回、旭町交差点で、常任委員会ごとに交通監視に立ちました。
朝7時30分から、教育民生常任委員6名中4名、夕4時30分から総務産業常任委員会7名中6名が、それぞれ立ち、交通安全を呼びかけました。

議会のつづきと内容

（Pは記事の掲載場所です）

平成30年
8月

- 2日 石川県津幡町議会 議会広報調査特別委員会 視察
- 2日 議会広報特別委員会 （第6回、第52号編集）
- 8日 議会運営委員会
- 10日 議会だより第52号発行
- 20日 議会運営委員会
- 21日 総務産業常任委員会 （建設課事業報告）
- 27日 全員協議会 （定例会）
- 28日 議会運営委員会 （定例会）

9月

- 4日～18日 平成30年第4回定例会 （P2～P7）
- 4日 総務産業常任委員会 （議会報告会意見交換会外）
- 5日 教育民生常任委員会 （陳情審査、議会報告会意見交換会外）
- 7日～14日 決算審査特別委員会 （P4～P6）
- 18日 全員協議会 （議会報告会）
- 25日 全員協議会 （環境保全協定）
- 25日 議会広報特別委員会 （第7回、第53号編集）
- 28日 南那須地区広域行政事務組合議会定例会

10月

- 1日 小川出張所開所式（小川総合福祉センターすこやか共生館）
- 10日 議会広報特別委員会広報研修会
- 17日～18日 議員行政視察 （P13）
- 25日 議会広報特別委員会 （第8回、第53号編集）
- 30日～31日 教育民生常任委員会行政視察

11月

- 2日 議会広報特別委員会 （第9回、第53号編集）
- 2日 議会広報モニター懇談会 （第4回）
- 2日 全員協議会
- 6日 総務産業常任委員会 意見交換会
- 6日 議会報告会（第1回）
- 8日 教育民生常任委員会 意見交換会
- 8日 議会報告会（第2回）
- 10日 議会だより第53号発行

万葉ゆずの会グループ

那須柚子の会

会長 笹崎 豊さん

(大内)

なちゃんか
聞きました。

Q 万葉柚子ってなあに?

A 植えてから30年以上たった柚子を「万葉柚子」といって、苦みが少なく、大きくてみずみずしいんだよ。

Q 那須柚子の会はいつ頃から? 何人でやってるの?

A 看板を立てたのは3年ほど前で、10人でやってるよ。Q どのくらいの柚子を出荷しているの?

A 30年以上たつ柚子の木が800本ほどあって、年間約20トン出荷していて、県内では一番多いんだ。柚子の生産量は四国や九州が圧倒的に多いけど、ここの柚子は香りがいいということで、あちこちから注文が来て大忙しだ。

「柚子塩ラーメン」で有名な茂木町にもたくさん出荷してるんだよ。

Q 柚子ってどんなものに使われているの?

A 柚子の人気は10年前くらいから出てきたよ。柚子は皮から種まで捨てるところがなくて、飲み物やドレッシング、菓子、総菜品、化粧品など、いろんなものに使われているよ。

Q 大変なのはどんなこと?

A 長いトゲがあるから、刺されないようにしないとね。皮手袋は必需品だよ。収穫では実に傷つけないよう気を付けてるんだ。

Q つれいのはどんな時?

A 11月から12月にかけて毎



これから色づいていきます。

(撮影10月4日)

那須柚子の会のメンバー



週出荷するんだけど、会のみんなが集まって、いろんなおしゃべりをするのが楽しいね。

機械代も農業代もかからないから、売ったお金がみんなの収入になるのも嬉しいね。出荷が終わったら、今年も収穫祭をやる予定なんだ。

水はけがいい南向きの傾斜地に、親たちが柚子を植えてくれて感謝してるよ。



旧馬頭町でユズの振興策があつたけど、今となればそのおかげかな? 目先の事だけでなく、長い目も必要だね。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月4日開会

(平成30年第5回議会定例会の予定です。)

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第4回9月定例会の議会傍聴者数

9月4日	7人
5日	1人
6日	3人
18日	2人

●表紙写真

老人クラブ連合会運動会

町内24クラブが参加した那珂川町老人クラブ連合会運動会(10月4日)から。

老後の悠々自適な寄り合いだったのは昔のこと。今は、体を動かして健康長寿の牽引役、現役として社会活動、社会貢献に一役も。じいばあ集まりから、地域、そして社会のお目付け役も。

若いモンには任せておけん!?。でも、頑張り過ぎにご注意を。

編集後記

稲刈りも終わり、肌寒さが感じられる季節になりました。

今年の夏は、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、そして、過去に無い程の多数の強力台風の上陸と、各地で甚大な被害が出ました。

どんなに備えていても天災にはかきません。しかし、天災は必ず来るものと考え、日頃から備えておくことはできるのではないのでしょうか。

災害が起きた時にどう行動するか。普段からコミュニケーションしておくと大切。避難所はどこなのか、何を持って避難するのか、家族とはどうやって連絡を取るのか、どこで集合するのか。何気ない家族の団欒で話しておくと大切。

災害が起きた時には、全ての情報が遮断されてしまふ、物資が不足してしまふ、と思つて、日頃から災害に対する準備を心掛けておきたいものですね。

議会広報特別委員会

福田 浩二

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>